

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	一般介護予防事業			事業番号	04-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部	黒石 正幸	介護高齢課高齢者支援担当	高橋 和行	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
		施策展開の方向	2	みんなで支え合う福祉のまちをつくる	
		施策	4	高齢者の地域生活支援の充実	
予算事業名	介護予防普及啓発事業費/地域介護予防活動支援事業費/地域リハビリテーション活動支援事業費				
事務区分〔選択〕	<input type="radio"/> 自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)		法令上の位置づけ		
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	介護保険法第115条の44(地域支援事業)				
国・県の計画等	地域支援事業実施要綱(厚労省老健局長通知)、第7期かながわ高齢者保健福祉計画		計画期間	平成30年度～令和2年度	
関連個別計画	第7期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		計画期間	平成30年度～令和2年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域において、健やかで、生きがいを持って生活し続けるためには、高齢者の健康寿命を延ばし、生活の質を高める必要があります。				
目的 (何をどうしたいのか)	要支援・要介護状態になることを予防し、高齢者がいつまでも健やかで生きがいを持って暮らすことができるよう、ミニデイサロンへの活動支援等、介護予防に関する取組を推進します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	65歳以上の市民				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者自身の力を生かし自立に向けた活動を増やすため、地域における介護予防活動を行う介護予防サポーターを養成します。</li> <li>・高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、閉じこもりを防ぐため、ミニデイ(サロン)等の自主活動グループの設立支援や、各種介護予防教室を開催します。</li> </ul>				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	介護予防サポーターの養成	基礎コース 専門コース(運動) の実施	専門コース(傾聴) の実施	基礎コース 専門コース(運動) の実施	
	ミニデイ(サロン)の活動支援	35回のミニデイ(サロン)の定期開催	38回のミニデイ(サロン)の定期開催	41回のミニデイ(サロン)の定期開催	
介護予防教室の開催	1,150回開催	1,175回開催	1,200回開催		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	介護予防教室への参加者数	12,407人 (平成28年度)	12,600人	12,800人	13,000人

 事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	ミニサロンなどの住民主体の通いの場に地域の高齢者が気軽に参加し、運営において介護予防ボランティアを積極的に活用することによって、介護予防の取組が推進できることや効率的な運営ができるよう、介護予防ボランティアである高齢者エアロビクス(ダイヤビック)インストラクターの養成を行います。				
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="checkbox"/> すべて直接実施 <input type="checkbox"/> 左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>		
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>		
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>		
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>			
		<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>	
	介護予防サポーターの養成	基礎コース 専門コース(運動) の実施	専門コース(傾聴)の 実施	未実施	
	ミニデイ(サロン)の活動支援	36回のミニデイ(サロ ン)の定期開催	37か所のミニデイ・サ ロンの定期開催	36か所ミニデイ・サロ ン活動支援	
	介護予防教室の開催	1,459回開催	1,937回開催	1,162回開催	
<b>実施した取組の内容</b>	・新型コロナウイルス感染防止ガイドラインに基づき、住民主体の通いのであるミニデイ・サロンや地域ダイヤビック教室への運営支援を行うとともに、専門職派遣やダイヤビックインストラクター派遣を行い、地域高齢者の介護予防の取組について支援を行いました。				
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>年度</b>			
		<b>【現状値】</b>	<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>
	介護予防教室への参加者数	12,407人 (平成28年度)	19,877人	25,269人	13,293人

	年度	平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績							
		千円	円	千円	円	千円	円						
<b>内訳</b>	<b>事業費合計 (a)</b>	7,352	千円	7,854	千円	8,237	千円						
	<b>国県支出金 ①</b>	2,390	千円	2,553	千円	2,677	千円						
	<b>地方債 ②</b>	0	千円	0	千円		千円						
	<b>その他特財 ③</b>	3,676	千円	3,927	千円	4,118	千円						
	<b>一般財源 (a)-①-②-③</b>	1,286	千円	1,374	千円	1,442	千円						
<b>国県支出金の内容</b>	地域支援事業費の介護予防・日常生活支援事業費 (国20%、県12.5%、一般財源12.5%)												
<b>コスト</b>	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<b>前回の改定時期</b>								
		<b>その他</b>	第1号及び第2号被保険者の介護保険料(介護保険料23%, 支払基金27%)										
<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>	1	人	8,510	千円	1	人	8,700	千円	1	人	8,600	千円
	<b>その他の職員</b>	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
	<b>人件費合計 (b)</b>	1	人	8,510	千円	1	人	8,700	千円	1	人	8,600	千円
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>		15,862		千円	16,554		千円	16,837		千円			
<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	65歳以上の市民		<b>単位</b>	65歳以上の市民		<b>単位</b>	65歳以上の市民		<b>単位</b>		
		<b>対象数</b>	25,546	人	25,877	人	26,632	人					
	<b>総事業費 / 対象数</b>	621	円	640	円	632	円						

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言による活動場所が閉鎖されたことで、活動自粛等もあったことから、住民主体の通いの場であるミニデイ・サロンや地域ダイヤビック教室のほか、介護予防教室の開催ができない時期がありました。しかしながら、感染防止ガイドラインを作成し、普及・啓発を図ることで再開してきています。
実施水準 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	A	他都市の事業内容等	近隣市町村では、住民主体による活動や介護予防教室等を実施しない中、緊急事態宣言解除後早期に、ミニ・デイサロン及び地域ダイヤビック代表者に新型コロナウイルス感染防止ガイドラインの説明会を開催するとともに、活動を再開する初回に市又は地域包括支援センターが再開支援に向きました。また、再開できない団体へ支援を行いました。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	感染防止対策として活動を自粛することで、高齢者の活動量が低下している状況から、介護予防に関する取組を推進するよう国から通知も発出されており、地域における介護予防の取組は、要支援・要介護状態になることを予防するほか、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって安心して自立した生活が営めるためには、有効な活動です。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	介護予防教室の運営において、積極的に介護予防ボランティアの活用を図っていくことで、地域の住民主体の活動において、互いの繋がりが自然にできており、互助に繋がっています。



取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
事業推進上の課題	住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生きがいを持ち暮らしていくためには、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら介護予防の普及・啓発を推進し、高齢者が主体的に介護予防活動に取り組むことは、重要となっています。また、住民主体の通いの場において介護予防ボランティアを積極的に活用し、地域の高齢者が気軽に参加し、継続した運営のための支援が必要です。これに加え、自宅に閉じこもり気味な方への支援についても、地域包括支援センターと連携を図り、支援方法を検討していく必要があります。
令和3年度の取組方針	感染防止対策を行いながら、住民主体の通いの場に地域の高齢者が参加できる支援を行うとともに、介護予防ボランティアを積極的に活用し介護予防の取組が推進できることや効率的な運営ができるよう、介護予防ボランティアである高齢者エアロビクス(ダイヤビック)インストラクターの養成を行います。また、住民主体の通いの場へ参加しない方へのデジタルを活用した支援方法についても、地域包括支援センターと連携して取組みます。
所管部長による総評	コロナ禍の中で、高齢者の心身の健康維持を図っていくことは課題となっています。ミニデイ(サロン)などの地域住民の自主的な活動は、介護予防や健康づくりに寄与するとともに、生きがいづくりにもつながることから、引き続き、地域の自主性を尊重しながら、その活動を支援していく必要があります。